

# 追加給付対象者・給付額 早分かりチャート

## <5月・6月・7月分>

「広島県感染症拡大防止協力支援金」、「広島県大規模施設等協力金」の対象事業者は給付対象外です。

スタート

対象月(5月・6月・7月)のいずれかで「頑張る中小事業者月次支援金」を**申請したことがある**

NO

対象月(5月・6月・7月)で**売上減少率が30%以上**の月がある

NO

本支援金の  
支給対象外です

YES

申請済の対象月(5月・6月・7月)のいずれかで**売上減少率が70%以上**の月がある

NO

追加給付の  
支給対象外です

YES

YES

**追加給付対象です**

(売上減少率が70%以上の対象月のみ)

追加給付額(上限額)

(法人)20万円/月 (個人)10万円/月

**給付対象です**

給付額(上限額)

◆30%以上70%未満  
(法人)20万円/月  
(個人)10万円/月

◆70%以上  
(法人)40万円/月  
(個人)20万円/月

## <8月・9月・10月分>

スタート

対象月(8月・9月・10月)で**売上減少率が30%以上**の月がある

NO

対象月及び対象月の前月の**売上減少率が2カ月連続で15%以上30%未満**  
(例 8月分: 対象月8月と前月の7月の2カ月連続で減)

NO

本支援金の  
支給対象外です

YES

YES

**給付対象です**

給付額(上限額)

◆30%以上70%未満 (法人)20万円/月 (個人)10万円/月  
◆70%以上90%未満 (法人)40万円/月 (個人)20万円/月  
◆90%以上 (法人)60万円/月 (個人)30万円/月  
◆15%以上30%未満(2カ月連続) (法人)20万円/月 (個人)10万円/月

申請に必要な資料は、申請要領(酒類販売事業者用)の9ページの申請書類整理表をご覧ください。併せて、50%以上の売上減少の事業者様を対象とした国の月次支援金を申請されていない事業者の方は、申請をご検討ください。※国の月次支援金は10月分まで支給されます。

コール  
センター



082-248-6853

月～金 9:30～17:00 (土・日・祝日を除く)

頑張る中小事業者月次支援金センター

申請要領, 申請書等の  
ダウンロードはこちらで検索



広島県 頑張る中小事業者月次支援金 酒類販売事業者

検索